

新見市集約化推進計画書

〔 自 平成 2 2 年 6 月 1 5 日
至 平成 2 7 年 3 月 3 1 日 〕

平成 2 2 年 6 月 1 5 日
新見市

(注) 計画の変更を行う場合は、変更理由及び変更内容を記載した書面を添付の上、上段に変更前の内容を、下段に変更後の内容を記載する。

1 集約化推進区域の範囲

岡山県の基本指針で定められた集約化推進区域設定の基本的な考え方に基づき、新見市森林整備計画における森林施業の共同化促進との整合性を図りながら、間伐等の集約化施業の推進を図る必要がある区域を「新見市集約化推進区域」とし、以下の範囲とする。

所在地	林小班	面積(ha)
旧新見市地内	1～453	26,408
旧大佐町地内	1～137	8,676
旧神郷町地内	1～139	10,010
旧哲多町地内	1～128	8,470
旧哲西町地内	1～86	5,728
合計		59,292

区域の範囲 別図のとおり

(記載要領)市町村全図等(国土地理院1/50,000又は1/25,000地勢図相当の図面)を用い、次により作成する。

区分		記載要領	
		色別	適用
現況	1 土地利用 (1)国有林 (2)民有林	紫緑	林道台帳登載の路線について記入(実線)する。 推進計画期間中に新設されることが確実な路線について 記入(破線)する。
	2 林道 (1)既設 (2)計画	黒黒	
推進計画	1 推進区域界	赤	

2 作業システム及び路網整備の目標

ハーベスタによる伐木・造材、フォワーダによる集材を実施することにより高能率の作業システムの構築を目指すこととし、これに対応する林内路網密度としてヘクタールあたり100メートル以上を目標に路網整備を実施することとする。

市町村森林整備計画の「第10 森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項」及び「第11 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項」との整合性を図り、記載する。

3 集約化施業に必要な技術者の養成

集約化施業を実施する事業体等における集約化施業に必要な技術者を養成するため、森林所有者への施業経費等の提示による透明性の確保や低コスト林業生産(路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システム等)に必要な森林施業プランの作成技術、路網の設計・開設技術、高性能林業機械の操作技術等の技術者の養成について取組の強化を図ることとする。

市町村森林整備計画の「第9 林業に従事する者の養成及び確保に関する事項」との整合性を図り、集約化施業に必要な技術者の養成について記載する。

4 木材供給に関する事項

不在村者を含めた森林所有者に対し、搬出間伐や主伐等の森林整備を積極的に働きかけて施業意欲を喚起し施業の団地化・集約化を進め、事業規模の拡大を図りながら生産性・収益性の向上を高めるとともに、木材安定供給体制の構築を図る。

